



記者発表資料	
令和3年2月19日	
担当課 (担当)	市民課(西垣) 財産経営課(中村)
電話	30-8191(内線7341) 30-8131(内線7161)

## 本庁舎の繁忙期対策(3~4月)について

3月から4月にかけて、来庁者が多くなります。  
特に混雑する1階市民総合窓口と駐車場は、以下のような繁忙期の混雑緩和対策を行います。

### 1. 市民総合窓口の休日・夜間開庁日を増やします。

日	月	火	水	木	金	土
3/14 (第2日曜)	15	16	17	18	19	20 ※分の日
21	22	23	24	25	26	27
28 (第4日曜)	29	30	31	4/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

繁忙期対策として開庁
現行開庁日
・休日: 8時30分~17時15分
・夜間: 17時15分~19時

※ 特に混雑する3月21日~4月3日の間の土日と3月29日~4月2日の平日夜間を開庁し、平日の混雑緩和と来庁される方の利便性の向上をはかります。

#### 【休日・夜間開庁日の対応業務】

- 住民異動届
  - 住民票の写し等 証明書交付
  - マイナンバー関係業務
  - 戸籍届出のお預かり 等
- ※ 一部、対応していない業務があります。

#### 【夜間・休日開庁日の出入り口】

夜間・休日開庁日は、庁舎への出入り口が南口のみとなります。  
(北口、西口、東口は閉鎖となります。)

#### 【現在実施している混雑緩和対策】

- 電子申請・・・住所異動届・証明書交付申請書等の受付  
(マイナンバーカードを使用した電子申請による転出届は、来庁不要)
- 「順番お知らせメール」と鳥取市公式ウェブサイトでの「窓口の混雑状況・交付状況」の配信

### 2. 駐車場スペースを増やします。

公用車駐車場の2階の一部(20台程度)を来庁者用の駐車場として開放します。  
開放期間3月1日~4月30日(平日のみ)